



日本共産党 高知県議会活動報告=ニュース 県議会控室 823-9524 高知市丸内1-2-20 2021. 7. 25
 目 宅 872-9324 高知市福井町1475-3 NO. 696

6月県議会で 事業者支援の拡充を、と質問し 県融資返還方法が改正に!?!
 (日本共産党 高知地議団代表 質問で)

制度的内容	融資枠等																																	
	通常	現行の特例	拡充後																															
○償還期間等の特例措置の1年拡充 ・償還期間の延長：2年以内⇒3年以内 ・据置期間・元金償還猶予：1年以内⇒2年以内 ・対象制度	既存の県融資制度要綱等の改正で対応(※1)																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">制度名</th> <th colspan="3">償還期間(据置期間)</th> </tr> <tr> <th>通常</th> <th>現行の特例</th> <th>拡充後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別小口融資</td> <td>7年(1年)</td> <td>9年(2年)</td> <td>10年(3年)</td> </tr> <tr> <td>小規模企業融資(10年)*</td> <td>10年(2年)</td> <td>12年(3年)</td> <td>13年(4年)</td> </tr> <tr> <td>小口零細企業融資(10年)*</td> <td>10年(1年)</td> <td>12年(2年)</td> <td>13年(3年)</td> </tr> <tr> <td>経済変動対策融資</td> <td>7年(1年)</td> <td>9年(2年)</td> <td>10年(3年)</td> </tr> <tr> <td>安心実現のための高知県緊急融資(10年)*</td> <td>10年(2年)</td> <td>12年(3年)</td> <td>13年(4年)</td> </tr> <tr> <td>借換え融資(10年)*</td> <td>10年</td> <td>12年</td> <td>13年</td> </tr> </tbody> </table>	制度名	償還期間(据置期間)			通常	現行の特例	拡充後	特別小口融資	7年(1年)	9年(2年)	10年(3年)	小規模企業融資(10年)*	10年(2年)	12年(3年)	13年(4年)	小口零細企業融資(10年)*	10年(1年)	12年(2年)	13年(3年)	経済変動対策融資	7年(1年)	9年(2年)	10年(3年)	安心実現のための高知県緊急融資(10年)*	10年(2年)	12年(3年)	13年(4年)	借換え融資(10年)*	10年	12年	13年	*償還期間7年の制度も同様に拡充。借換え融資は据置期間がないため、元金償還猶予で対応		
制度名		償還期間(据置期間)																																
	通常	現行の特例	拡充後																															
特別小口融資	7年(1年)	9年(2年)	10年(3年)																															
小規模企業融資(10年)*	10年(2年)	12年(3年)	13年(4年)																															
小口零細企業融資(10年)*	10年(1年)	12年(2年)	13年(3年)																															
経済変動対策融資	7年(1年)	9年(2年)	10年(3年)																															
安心実現のための高知県緊急融資(10年)*	10年(2年)	12年(3年)	13年(4年)																															
借換え融資(10年)*	10年	12年	13年																															
○償還方法に不均等償還を追加 ・既存借入れからの借換えなどの際に元金不均等償還(※2)を可能にする (現行は元金均等償還のみ) ・対象制度 経済変動対策融資 安心実現のための高知県緊急融資 借換え融資	既存の県融資制度要綱等の改正で対応(※1) ※1 6月議会で報告した後に制度変更 ※2 元金不均等(ステップアップ)償還 当初の償還額を少なくし、徐々に償還額を増加させる償還方法 《参考例》均等償還 <input type="checkbox"/> 当初契約時に選択 <input checked="" type="checkbox"/> 不均等償還 1年目 3年目 5年目 \leftrightarrow 1年目 3年目 5年目 10万円 10万円 10万円 2万円 7万円 12万円																																	

↑詳しくは、県の経営支援課へ。

高知県新型コロナ条例への対応について

てくてく歩記
 梅雨があけると、ギギラの太陽で汗がとまります。熱中症など、体調には十分注意が必要です。
 雨のあつた庭をみれば、草だらけの中には大葉(青の)がいっぱいあります。大葉をかきながら草刈りをする夫に「大葉はお茶にするからね」と言いはじめて出かけたよ。いっ行動にうわがが

6月議会で、日本共産党高知地議団は「新型コロナウィルス感染症の感染拡大から県民を守るための条例案を提案していましたが、開会日に否決され、他会派系に賛成しました。多会派系の中で賛成にいたった理由は、①私たちが一番心配していた県民に対して「責務」といわれたものが「県民の役割」としたこと。②県に対しては「県の責務」を書き込み、コロナ対策における県の義務を明確化したこと。③「県の責務」としてあげられた項目に、「保健医療提供体制や検査、調査体制の充実」「県民事業者への支援」も盛り込まれたことを勘案し、賛成という判断に至りました。この間、パブリックコメントや多くの意見をお寄せいただき、ありがとうございました。